

第 1 号様式

審議會等一覽

作成年月日：令和8年4月1日

1	審議会等名称	大磯町青少年問題協議会
2	根拠法令等	地方青少年問題協議会法 大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町青少年問題協議会規則
3	設置年月日	昭和34年10月1日
4	所掌事務	(1) 施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。 (2) 関係機関相互の連絡調整を図ること。 (3) 前2号のほか、町長が必要と認める事項
5	事務主管課	教育部 生涯学習課

[illegible]